

軽再エネ 第 18-2 号
平成 28 年 8 月 5 日

SSJメガソーラー39 合同会社
代表社員 Sky Solar Japan 株式会社
職務執行者 陳 鋭 殿

軽米町長 山 本 賢 一

設備整備計画に係る認定通知書

平成 28 年 7 月 29 日付けで申請のあった設備整備計画については、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律第 7 条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり認定条件を附して、認定をします。

認 定 条 件

以下の条件に従って設備整備計画の実施を行わない場合、認定を取り消すことがあります。

○基本事項

「軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画」に定める事項を遵守すること。

○開発行為等関係事項

開発行為等を行うにあたっては、環境保全及び防災対策等に万全を期すため、次に掲げる条件に従って開発行為等を行うとともに、その他開発規制法等を遵守すること。

- 1 近年、ゲリラ豪雨に関連する災害の発生が全国各地で見受けられることから、異常気象時における当該林地開発等に起因する災害が発生しないよう、予め気象予報（降雨量、風速等）に応じた警戒配備計画や開発地の定期的巡回活動及び点検計画を策定するなど、保全に万全の措置を講じること。
- 2 軽米町及び Sky Solar Japan 株式会社 代表取締役 陳 鋭との間で平成 28 年 6 月 6 日に締結した「残置森林等の維持・管理に関する協定書」を遵守すること。
なお、同協定書第 6 条に定める「維持管理計画書」については、森林法第 11 条に規定する「森林経営計画」に準じて作成するとともに、軽米町長に提出し、適切な森林施業を行うこと。
- 3 軽米町及び Sky Solar Japan 株式会社 代表取締役 陳 鋭との間で平成 28 年 6 月 6 日に締結した「開発協定書」を遵守すること。
- 4 軽米町及び Sky Solar Japan 株式会社 代表取締役 陳 鋭との間で平成 28 年 6 月 6 日に締結した「自然環境の保護等に関する協定書」を遵守すること。
なお、同協定書第 3 条に定める「太陽光発電事業完了後の森林への回復」を確実に行うこと。
- 5 軽米町及び Sky Solar Japan 株式会社 代表取締役 陳 鋭との間で平成 28 年 6 月 20 日に締結した「軽米町自然のめぐみ基金に関する協定書」を遵守すること。
- 6 開発行為等は、申請書及び添付図書の内容に従って行うこと。
- 7 調整池、沈砂池及び水路等の防災施設の設置を先行して行い、開発行為は下流に対する安全を確認したうえで行うこと。設置した防災施設については、適切な管理を行うこと。
- 8 認定した区域を越えて開発等をするのないように、開発行為等に係る森林区域等をポール等により位置を明確にし、開発行為等を行うこと。
- 9 開発行為等の施行中において災害等が発生し、又は発生する恐れがある場合は、直ちに必要な応急措置を講ずるとともに、すみやかに軽米町に届け出ること。
- 10 軽米町の担当職員が開発行為等の施行状況に関する調査及び施行結果に関する確認を行う場合には、これを拒否しないこと。
- 11 開発行為等、設備整備が完了した場合には、関係書類を添えて、速やかに軽米町に報告すること。
- 12 認定した設備整備計画の内容を変更する場合において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）第 8 条に基づき、軽米町長から設備整備計画変更の認定を受けること。
- 13 林地の開発行為を行う場合には、「岩手県林地開発許可制度実施要綱」を遵守するとともに、所要の届出等の手続きを遅滞なく行うこと。

別記様式第1号（第7条関係）

設備整備計画に係る認定申請書

平成28年7月29日

軽米町長 山本 賢一 殿

申請者

住 所 東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-Iビル9F
氏 名 S S Jメガソーラー39 合同会社
代表社員 Sky Solar Japan 株式会社
職務執行者 陳 鋭

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律第7条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

(備考)

- 1 「申請者」には、再生可能エネルギー発電設備等の整備を行う全ての者を記載すること。
- 2 申請者が法人又は法人でない団体である場合にあつては、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 4 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。



平成 28 年 7 月 25 日

軽米町長 山本 賢一 殿

申請者

住 所 東京都千代田区三崎町 2-4-1 TUG-I ビル 9F

氏 名 Sky Solar Japan 株式会社

代表取締役 陳 鋭

住 所 東京都千代田区三崎町 2-4-1 TUG-I ビル 9F

氏 名 SSJ メガソーラー39 合同会社

代表社員 Sky Solar Japan 株式会社

職務執行者 陳 鋭

軽米・西山太陽光発電所に係る事業承継について

軽米・西山太陽光発電所に係る事業（以下「本件事業」といいます。）について、次のとおり承継したいので承諾下さるようお願いいたします。併せまして、軽米町との平成 28 年 6 月 20 日付け軽米町自然のめぐみ基金に関する協定書及び平成 28 年 6 月 6 日付け残置森林等の維持・管理に関する協定書及び平成 28 年 6 月 6 日付け自然環境の保護等に関する協定書及び平成 28 年 6 月 6 日付け開発協定書に係る契約上の地位、権利・義務についても、次のとおりその全て承継したいのでご承諾下さるようお願いいたします。

なお、譲渡者は、本件事業に係るその他の権利・義務を全て譲受者に承継することを誓います。

記

1. 事業承継

譲受者	譲渡者
・住所 東京都千代田区三崎町 2-4-1 TUG-I ビル 9F	・住所 東京都千代田区三崎町 2-4-1 TUG-I ビル 9F
・氏名 SSJ メガソーラー39 合同会社 代表社員 Sky Solar Japan 株式会社 職務執行者 陳 鋭	・氏名 Sky Solar Japan 株式会社 代表取締役 陳 鋭

2. 承継理由

申請者の都合（申請者に融資する金融機関との融資契約締結に係る前提条件成就の為等）による。

3. 承継日

平成 28 年 7 月 1 日

4. 添付書類

- ・承継書類
- ・法人登記簿謄本、印鑑証明書



(別紙)

設備整備計画

1 申請者の概要

申請者 (代表者)	
①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、③法人又は団体の場合はその代表者の氏名、④連絡先(電話番号、E-mailアドレス、担当者名)、⑤資本金の額又は出資の総額、⑥従業員数、⑦業種、⑧決算月	
① S S Jメガソーラー39合同会社 ② 東京都千代田区三崎町2-4-1 TUG-ビル9F ③ 代表社員 Sky Solar Japan株式会社 職務執行者 陳 鋭 ④ 電話番号 03-5275-3470 E-mailアドレス takeuchi.michitaro@skysolar.co.jp 担当者名 Sky Construction (株) EPC管理部 竹内 道太郎	⑤ 30万円 ⑥ 0名 ⑦ 太陽光発電事業 ⑧ 12月
共同申請者 (共同して申請する者がいる場合に記載)	
①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、③法人又は団体の場合はその代表者の氏名、④連絡先(電話番号、E-mailアドレス、担当者名)、⑤資本金の額又は出資の総額、⑥従業員数、⑦業種、⑧決算月	
① : ② : ③ : ④ : 電話番号 : E-mailアドレス : 担当者名 :	⑤ : ⑥ : ⑦ : ⑧ :

(注) 1 共同申請者が2者以上存在する場合にあっては、欄を繰り返し設けて記載すること。
2 個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及びしよく「主たる事務所の所在地」を併記すること。

2 再生可能エネルギー発電設備の整備の内容

(1) 再生可能エネルギー発電設備の整備の内容

①再生可能エネルギー発電設備 (再生可能エネルギー源を電気に変換する設備)

番号	発電設備の種類	出力(kW)	年間発電量(kWh)	建築面積	発電設備の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	氏名又は名称	備考
							登記簿	現況			
i	太陽光	2246.4	224万	1.4184 ²	九戸郡軽米町大字小軽米第1地割字釜谷平	16番70	山林	山林、一部雑種地	1.4184 ²	申請者と同じ	土地面積9,6994 ^{ヘクタール} うち事業用地4,1375 ^{ヘクタール}
ii											

(注) 1 「発電設備の種類」欄には、再生可能エネルギー源の種類(太陽光、風力、水力、地熱又はバイオマス)を記載すること。なお、発電に用いる再生可能エネルギー源が地熱の場合にあっては、発電方式(バイナリー型、蒸気フラッシュ型等)も記載すること。また、発電に用いる再生可能エネルギー源がバイオマスの場合にあっては、その種類も記載すること。
2 「発電設備の用に供する土地の所在」欄には、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第9条の集約酪農地域の区域内における草地の形質変更を伴う場合にあっては、所在地のほか、申請に係る土地が集約酪農地域内に所在している旨を記載すること。

- 3 「氏名又は名称」欄には、発電設備の整備を行う者の氏名（法人又は法人でない団体にあつては、名称）を記載すること。
- 4 「7 特例措置に関する事項」の（注）のいずれかに該当する行為に係る設備については、「備考」欄にその番号を記載すること。

②附属設備

番号	附属設備の種類	建築面積	附属設備の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	氏名又は名称	備考
					登記簿	現況			
a	連系設備	0.00 5 ² / ₁₀	i のとおり	同左	同左	同左	同左	同左	
b									
c									

- (注) 1 ①の再生可能エネルギー発電設備と同じ土地に整備する附属設備については、附属設備の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積の欄に「○（①の対応する番号）のとおり」と記載し、別の土地に附属設備を整備する場合にあつては、「備考」欄に①と対応する番号を記載すること。
- 2 「附属設備の用に供する土地の所在」欄には、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第9条の集約酪農地域の区域内における草地の形質変更を伴う場合にあつては、所在地のほか、申請に係る土地が集約酪農地域内に所在している旨を記載すること。
- 3 「氏名又は名称」欄には、附属設備の整備を行う者の氏名（法人又は法人でない団体にあつては、名称）を記載すること。
- 4 「7 特例措置に関する事項」の（注）のいずれかに該当する行為に係る設備については、「備考」欄にその番号を記載すること。

(2) 再生可能エネルギー発電設備の整備を行う期間

番号	整備を行う期間
i	平成28年3月7日～平成28年8月10日
ii	年 月 日～年 月 日
iii	年 月 日～年 月 日

- (注) 1 (1) ①の再生可能エネルギー発電設備の番号と対応するように記載すること。
- 2 「整備を行う期間」欄には、工事の開始から実際に再生可能エネルギー発電設備が稼働し、発電できる状態になるまでに要する期間を記載すること。

(3) 再生可能エネルギー発電設備の使用期間

番号	発電設備の使用期間
i	平成28年8月12日～平成48年8月11日
ii	年 月 日～年 月 日

(4) 再生可能エネルギー発電設備により発電した電力の供給先

東北電力へ売電（年間約8千万円）を実施する。電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関しては、経済産業省より設備の認定また東北電力より系統連係承諾書を受領済みである。

(注) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく電気事業者への売電を行う場合にあつては、同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の認定の状況（予定を含む。）

及び年間の売電収入の見込みを記載すること。

3 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて行う農林漁業の健全な発展に資する取組の内容

(1) 農林漁業の健全な発展に資する取組の内容

① 発電事業に伴う収入の一部取り扱いの内容

番号	取組内容	受益対象者	寄付金額	取組期間	受益対象者との調整等	取り扱いの根拠	備考
ア	自治体への寄付金	軽米町	年額 15万円	発電事業開始から20年間	当事者間での協定	軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画	

- (注) 1 取組内容、取組を行う地域や土地の所在、取組期間等について具体的に記載すること。
 2 申請者以外の者と連携して取組を行う場合にあっては、その者と申請者が当該取組にそれぞれどのように関わるかについて具体的に記載すること。

② 受益対象者による地域活性化対策の内容 (予定)

番号	取組内容	基金の名称 (予定)	基金の種類	基金運用の内容 (予定)	対象地域	備考
ア	地域活性化基金の創設	軽米町自然のめぐみ基金	取崩型基金	・森林整備事業 (間伐等) への助成 ・農道、林道の整備・維持への助成 ・地域活性化施設の維持管理への助成	軽米町全域	

(2) 農林漁業関連施設の整備の内容等

① 農林漁業関連施設の整備の内容

番号	新設等	施設の種類・用途等	建築面積	施設の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	氏名又は名称	備考
						登記簿	現況			
ア										
イ										
ウ										

- (注) 1 (2) は、(1) が農林漁業関連施設の整備である場合に記載すること。
 2 「新設等」欄には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。
 3 「施設の用に供する土地の所在」欄には、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第9条の集約酪農地域の区域内における草地の形質変更を伴う場合にあっては、所在地のほか、申請に係る土地が集約酪農地域内に所在している旨を記載すること。
 4 「氏名又は名称」欄には、農林漁業関連施設の整備を行う者の氏名 (法人又は法人でない団体にあつては、名称) を記載すること。
 5 「7 特例措置に関する事項」の (注) のいずれかに該当する行為に係る施設については、「備考」欄にその番号を記載すること。

②農林漁業関連施設の整備を行う者の概要

番号	氏名及び住所
ア	氏名： 住所：
イ	氏名： 住所：
ウ	氏名： 住所：

- (注) 1 ①の農林漁業関連施設の整備を行う者が、「1 申請者の概要」に含まれない場合に記載すること。
 2 ①の農林漁業関連施設の番号と対応するよう記載すること。
 3 農林漁業関連施設の整備を行う者が法人又は法人でない団体である場合にあつては、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を、「住所」には「主たる事務所の所在地」を記載すること。

③農林漁業関連施設の整備を行う期間

番号	整備を行う期間
ア	年 月 日～ 年 月 日
イ	年 月 日～ 年 月 日
ウ	年 月 日～ 年 月 日

- (注) ①の農林漁業関連施設の番号と対応するよう記載すること。

4 再生可能エネルギー発電設備の整備及び農林漁業の健全な発展に資する取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法（別表1及び別表2）

(注) 当該整備及び当該取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法について、それぞれ別表1及び別表2に記載の上、これらを添付すること。

5 再生可能エネルギー発電設備の用に供する土地又は水域及びその周辺の地域における自然環境の保全その他の再生可能エネルギー発電設備の整備に際し配慮すべき事項

(1) 設備の設置等にあたり岩手県林地開発基準に準じた手続きを行います、周辺環境に配慮し施設周辺に残置森林もしくは緑地帯を設けます。また緑地帯には小動物の移動経路を確保すべく配慮します。

(2) 災害予防に対する事項

① 雨水流出による土砂流出等により災害が発生しないよう洪水調整池と沈砂池を適宜に設置します。

② 施設の配置については急傾斜地をさけるようにします。

③ 災害時の対策として事前に災害連絡体制表を作成して町に届出をします。

(3) 発電設備の撤去及び原状回復

・事業を廃止した時は速やかに設備を撤去のうえ原状回復をします。

(4) 地元住民への説明は地権者、利害関係人を中心に重ねており、ご理解を頂いております。

6 再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復に関する事項

(1) 再生可能エネルギー発電設備の撤去に係る費用の負担及びその確保の方法

費用負担の方法		備考
負担総額	確保の方法	
3千万円	年間売電収入の一部を銀行に積み立てることにより、左記の費用を確保する。	

(注) 1 「確保の方法」欄には、資金の積立て等再生可能エネルギー発電設備の整備を行う者による発電設備の撤去に要する費用の確保の方法を記載すること。

2 設備が複数ある場合にあっては、欄を追加するとともに備考欄に2(1)①又は②の対応する番号を記載すること。

(2) 土地等の原状回復等

再生可能エネルギー発電設備の使用期間終了後、もしくは途中で事業を廃止する場合は、SSJメガソーラー39 合同会社が発電設備(太陽光発電パネル等)を撤去するとともに、使用期間終了時点、廃止時点もしくは撤去時点の法令を遵守し、リサイクル等の手法により適切に処理する。跡地についてはSSJメガソーラー39 合同会社が事業実施前の状態(主に山林)に原状回復する。これら発電設備の撤去や原状回復に係る実施と費用の抛出の責務はSSJメガソーラー39 合同会社が負うものとし、その旨を約した土地の賃借に係る契約を地権者とあらかじめ締結する。

7 特例措置に関する事項(別表3-1~別表3-6)

(注) 1 農地法第4条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-1-①に必要事項を記載の上、これを添付すること。

2 農地法第5条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-1-②に必要事項を記載の上、これを添付すること。

3 森林法第10条の2第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-2-①に必要事項を記載の上、これを添付すること。

4 森林法第34条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-2-②に必要事項を記載の上、これを添付すること。

5 森林法第34条第2項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-2-③に必要事項を記載の上、これを添付すること。

6 漁港漁場整備法第39条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-3に必要事項を記載の上、これを添付すること。

7 海岸法第7条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-4-①に必要事項を記載の上、これを添付すること。

8 海岸法第8条第1項の許可を受けなければならない行為(同項第1号に掲げる行為に限る。)を行う場合にあっては、別表3-4-②に必要事項を記載の上、これを添付すること。

9 海岸法第8条第1項の許可を受けなければならない行為(同項第2号に掲げる行為に限る。)を行う場合にあっては、別表3-4-③に必要事項を記載の上、これを添付すること。

10 海岸法第8条第1項の許可を受けなければならない行為(同項第3号に掲げる行為に限る。)を行う場合にあっては、別表3-4-④に必要事項を記載の上、これを添付すること。

11 自然公園法第20条第3項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-5-①に必要事項を記載の上、これを添付すること。

12 自然公園法第33条第1項の届出をしなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-5-②に必要事項を記載の上、これを添付すること。

13 温泉法第3条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-6-①に必要事項を記載の上、これを添付すること。

14 温泉法第11条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、別表3-6-②に必要事項を記載の上、これを添付すること。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 申請者が法人である場合にあつては、その定款又はこれに代わる書面（申請者が法人でない団体である場合にあつては、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類）
- (2) 申請者の最近2期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあつては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類）
- (3) 整備をしようとする再生可能エネルギー発電設備の位置を明らかにした図面
- (4) 整備をしようとする再生可能エネルギー発電設備の規模及び構造を明らかにした図面
- (5) 3（2）を記載する場合にあつては、整備をしようとする農林漁業関連施設の位置を明らかにした図面並びに規模及び構造を明らかにした図面
- (6) バイオマス発電の設備を整備しようとする場合にあつては、原料調達先が確保されていることが確認できる書類等

(別表1)

再生可能エネルギー発電設備の整備を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

番号	設備の種類	必要な資金の額			調達方法					備考
		①設備投資額	②初年度の 運転資金額	合計(①+②)	①自己資金	②借入金	③補助金等	④その他	合計(①+ ②+③+④)	
i	太陽光	4.84 億円	0.1 億円	4.85 億円	4.85 億円	円	円	円	4.85 億円	
ii										
iii										
合 計		4.84 億円	0.1 億円	4.85 億円	4.85 億円	円	円	円	4.85 億円	

- (注) 1 (別紙)の2(1)の再生可能エネルギー発電設備の番号と対応するように記載すること。
 2 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入先、資金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。
 3 「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。
 4 附属設備の整備を実施するために必要な資金の額及びその調達方法を含めて記載すること。

(添付書類)

預金残高証明書、融資予定証明書等の資金調達方法を証する書類を添付すること。

(別表2)

再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて行う農林漁業の発展に資する取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 農林漁業の健全な発展に資する取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法 ((2) の場合は除く。)

(単位：万円)

取組内容	実施者	必要な資金の額	調達方法						備考		
			①申請者による資金	②申請者以外による資金	③発電事業による売電収益	④借入金	⑤補助金等	⑥その他		合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	
自治体への寄付		年額 15万円			15万円					15万円	売電開始から20年間
合計		年額 15万円			15万円					15万円	

(注) 1 取組内容が年ごとに異なる場合にあつては、それぞれごとに記載すること。

2 「実施者」欄には、申請者以外に連携して取り組む者がいる場合にあつては、それらの者を含め全て記載すること。

3 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入先、資金名称、補助金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。

4 「発電事業による売電収益」・「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。

(2) 農林漁業関連施設を整備するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

番号	施設の種 類・用途 等	実施者	必要な資金の額		調達方法						合 計 (①+ ②+③+④ +⑤+⑥)	備 考		
			①設備 投資額	②初年度 の運転資 金額	①申請者 による 資金	②申請者 以外に よる資金	③発電事 業による 売電収益	④借入金	⑤補助金 等	⑥その他				
ア														
イ														
ウ														
合 計														

- (注) 1 (別紙)の3(2)①の農林漁業関連施設の整備の内容の番号と対応するように記載すること。
 2 「実施者」欄には、申請者以外に連携して取り組む者がいる場合については、それらの者を含め全て記載すること。
 3 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入金、資金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。
 4 「発電事業による売電収益」・「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。

(添付書類)

預金残高証明書、融資予定証明書等の資金調達方法を証する書類を添付すること。

開発面積内訳表

工区	A 事業区域面積 (ha)	B 開発をしようとする 森林面積(ha)	C 開発に係る森林 面積(ha)	D 農地 (ha)	F=C/B 比率(%)	備考
1	4.1375	0.5018	0.5018	3.0590	100%	
合計	4.1375	0.5018	0.5018	3.0590	100%	

軽米・西山太陽光発電所 事業用地詳細

所在地番	地目		面積	内訳		備考
	登記簿	現況		森林区域	農地(草地) その他	
軽米町大字小軽米第1 地割字釜谷平16番70	山林	一部農地	96,994 m ²	54,463 m ²	30,590 m ²	11,941 m ²

事業用地の内訳

区分	区域面積	内訳		備考
		農地(草地)	その他	
太陽光発電所	41,375 m ²	5,018 m ²	5,767 m ²	現況農地の30,590m ² は、平成27年10月28日付けで農地転用許可済み

再生可能エネルギー発電設備の整備の内容

用途	事業用地全体	建築面積		備考
		太陽光	関係設備	
事業面積	41,375 m ²			
太陽光モジュール	8,640枚	13,633 m ²		
調整池	551 m ²	551 m ²		容積:981.167m ³
パワーコンディショナー	2基(3台)		30 m ²	
キュービクル	2基		20 m ²	
管理用通路	522 m ²			
アレイ間スペース	21,502 m ²			
造成緑地	5,117 m ²			
計		14,184 m ²	50 m ²	